

## 仕様書

1. 業務名  
第 26 回参議院議員通常選挙に伴う開票所用品調達・運搬及び会場設営・撤去業務

2. 業務日(予定)  
選挙執行日当日(日)から選挙執行日翌日(月)まで

### 3. 業務内容

- (1) 第 26 回参議院議員通常選挙開票日(投票日当日)までに受託者調達品(別紙 1)を調達すること。
- (2) 以下の作業と撤去後の消毒を行う。なお、実施にあたっては、必ず時刻を厳守すること。
  - (ア) 投票日当日 8:00～9:00
    - ① 選挙用品(別紙 2)を、北区役所(区役所駐車場、区役所車庫、保健センター)から北区体育館へ運搬する。
  - (イ) 投票日当日 9:00～15:00
    - ① 投票結果受理会場設営前に、体育館所管備品(テーブル、ソファー、椅子等)を、トレーニングルーム内に一時保管する。
    - ② 別紙 3 のとおりブルーシート等を設置する。
    - ③ 別添配置図に基づき、配置物品(別紙 4)を的確に設営する。なお、設営にあたっては、作業従事に必要十分な人数を確保し、時間内に確実に完了すること。
    - ④ 開被台に暗幕をかけること。
    - ⑤ 設営後の配置物品(会議用テーブル、折りたたみ椅子、丸椅子等)の清掃を行う。
  - (ウ) 投票日翌日 9:00～11:00
    - ① 投票結果受理会場の配置物品の撤去を行い、設営前の状態に復元する。なお、撤去にあたっては、作業従事に必要十分な人数を確保し、時間内に確実に完了すること。
    - ② 開票所の配置物品の撤去を行うとともに、撤去後の清掃を行う。
- (エ) 投票日翌日上記 3(2)(ウ)終了後速やかに
  - ① 搬入した選挙用品を、北区体育館から北区役所(区役所駐車場、区役所車庫、保健センター)へ運搬する。

### 【消毒方法について】

次亜塩素酸ナトリウム(濃度 0.05%に希釀)又は消毒用アルコール(濃度 70%以上 95%以下)で消毒する。消毒の場所は手指が触れる場所(ドアノブ、窓の取っ手、照明のスイッチ、てすり、椅子、水道の蛇口、トイレ 等)とする。

### 4. 作業従事者名簿の提出

受託者は、作業着手前に作業従事者名簿を委託者に提出すること。また、変更があった場合には、直ちに委託者に報告すること。

### 5. 作業監督者

受託者は、作業監督者を定め、作業の実施にあたって常時指揮監督させること。

### 6. 作業の安全

受託者は、作業の実施にあたり、建物・器物の破損及び人的負傷等の事故防止に十分配慮すること。

## 7. 注意事項

- (1) 作業従事者は、一定の服装を着用し、名札をつけること。
- (2) 作業にあたっては、北区選挙管理委員会事務局職員の指示に従うこと。
- (3) 選挙用品の運搬については、別途指示する。